

「多様な学び保障法を実現する会」

会則

第1章 名称および事務所

(名称及び事務所)

第1条 この会は多様な学び保障法を実現する会といい、事務所を東京都北区岸町 1-9-19 特定非営利活動法人フリースクール全国ネットワーク内に置きます。

第2章 目的および活動

(目的)

第2条 この会は、子どもの個性を尊重し、多様な学習のニーズに応じて、子どもの学ぶ権利をより保障するため、学校以外の「普通教育」のための学習の場を公教育として位置づける学校教育法とは別の子どもの多様な学びの機会を保障するための法律制定の実現を目的とします。

(活動)

第3条 この会は前条の目的をとげるために次の活動を行います。

- (1) 研究、学習活動
- (2) 学習会、講演会、集会等の開催
- (3) 不登校、オルタナティブ教育関係者へ伝え盛り上げる活動
- (4) 子ども・保護者・市民へ伝え盛り上げる活動
- (5) 立法に必要な議員交渉・行政交渉などの活動
- (6) その他上記に付随する活動

第3章 会員

(会員資格)

第4条 この会の会員は、第2条に定める目的に賛同する個人と団体とします。

(入退会)

第5条 この会に入会または退会しようとする者は、申込書を代表に届け出ます。

(会費)

第6条 この会の会員は会費を納めるものとします。会費は年額1口1,000円とします。

第4章 組織および会議

(役員)

第7条 この会の役員は次のとおりとします。

代 表 3名

事務局長 1名

監事 1名

- 2 役員は総会において選任します。

(総会)

第8条 総会は、会員をもって構成し、会の重要な方針、役員の選出等について議決します。

- 2 総会は、必要なときに代表が招集します。
- 3 総会の議決は、総会出席者の過半数の賛成をもって議決されます。
- 4 この会の会員は、書面や電子メールなどを通じて意見を表明することができます。

(運営会議)

第9条 この会は運営会議を置き、総会の設立方針に基づいて活動の計画・実行・運営を行います。

- 2 運営会議の議長は、代表のうち一名がこれにあたります。
- 3 運営会議は、総会で承認または、代表が承認した運営委員で構成します。
- 4 運営会議は、代表の招集により原則月一回開催され、必要に応じて追加開催されます。
- 5 運営会議の議決は、出席者の過半数の賛成をもって議決されます。
- 6 この会の会員は、書面や電子メール、運営会議への参加などを通じて、意見を表明することができます。

(事務局)

第10条 この会に事務局を置き、この会の運営に必要な事務および会計を担当します。

第5章 会計

(会計)

第11条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金およびその他の収入によって支弁されます。

- 2 この会の経理は、設立総会において議決された方針に基づいて行われます。
- 3 この会の決算は、会計監査を経て会員に報告されます。
- 4 この会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

第6章 会則の変更

第12条 この会の会則を変更する場合は、総会の議決によります。

第7章 雑則

(細則)

第13条 この会の会議及び活動の報告に関することは、電子メールやファックス、ホームページなどの手段で発信され、会員と共有します。

制定 2012年 7月8日

改正 2012年10月8日

多様な学び保障法を実現する会 発起人

| | |
|--------|---|
| 明橋 大二 | 精神科医/NPO 法人子どもの権利支援センターぱれっと |
| 朝倉 景樹 | フリースクール全国ネットワーク/シュール大学 |
| 江川 和弥 | フリースクール全国ネットワーク/寺子屋方丈舎 |
| 大田 堯 | 教育学者 |
| 奥地 圭子 | フリースクール全国ネットワーク/東京シュール |
| 小貫 大輔 | チルドレンズ・リソースインターナショナル 運営委員/東海大学 教授 |
| 加瀬 進 | 東京学芸大学特別支援科学講座 教授 |
| 加藤 彰彦 | 沖縄大学 |
| 門 眞一郎 | 京都市児童福祉センター/児童精神科医 |
| 亀貝 一義 | フリースクール札幌自由が丘学園 |
| 亀田 徹 | PHP 総研教育マネジメント研究センター |
| 喜多 明人 | 子どもの権利条約ネットワーク/早稲田大学 |
| 木村 清美 | フリースクール全国ネットワーク/フリースクールヒューマン・ハーバー |
| 児玉 勇二 | 弁護士 |
| 汐見 稔幸 | 白梅学園大学 |
| 杉山 まさる | 東京サドベリースクール 代表理事 |
| 高岡 健 | 精神科医/岐阜大学 |
| 坪井 節子 | 弁護士/カリヨン子どもセンター |
| 天外 伺朗 | 作家 |
| 十時 崇 | 元日本型チャータースクール推進センター/ 多様な教育を推進するためのネットワーク |
| 永田 佳之 | 聖心女子大学 |
| 中林 和子 | フリースクール全国ネットワーク/ふぉーらいふ |
| 中村 国生 | フリースクール全国ネットワーク/新法研究会事務局 |
| 中村 尊 | フリースクール全国ネットワーク/クレインハーバー |
| 西原 博史 | 早稲田大学 |
| 古山 明男 | 多様な教育を推進するためのネットワーク |
| 増田 良枝 | フリースクール全国ネットワーク/越谷らるご |
| 森 英俊 | 医師 (内科、小児科) /鳥取タンポポの会 (不登校の子どもと親の会) 世話人代表 |
| 矢倉 久泰 | 教育ジャーナリスト |
| 山下 英三郎 | 日本スクールソーシャルワーク協会/日本社会事業大学 |
| 吉田 敦彦 | 大阪府立大学教育福祉学類 教授/NPO 法人京田辺シュタイナー学校 顧問 |
| 若林 実 | 小児科医 |

多様な学び保障法を実現する会 役員

| | | |
|------|-------|--------------------------|
| 代表 | 汐見 稔幸 | 白梅学園大学 |
| 代表 | 喜多 明人 | 子どもの権利条約ネットワーク／早稲田大学 |
| 代表 | 奥地 圭子 | フリースクール全国ネットワーク／東京シューレ |
| 事務局長 | 中村 国生 | フリースクール全国ネットワーク／新法研究会事務局 |
| 監事 | 児玉 勇二 | 弁護士 |

※役員報酬は、全員なしとする

多様な学び保障法を実現する会 運営委員

| | |
|--------|---|
| 汐見 稔幸 | 白梅学園大学 |
| 喜多 明人 | 子どもの権利条約ネットワーク／早稲田大学 |
| 奥地 圭子 | フリースクール全国ネットワーク／東京シューレ |
| 朝倉 景樹 | フリースクール全国ネットワーク／シューレ大学 |
| 小貫 大輔 | チルドレンズ・リソースインターナショナル 運営委員 東海大学 教授 |
| 加瀬 進 | 東京学芸大学特別支援科学講座 教授 |
| 木村 清美 | フリースクール全国ネットワーク フリースクールヒューマン・ハーバー |
| 杉山 まさる | 東京サドベリースクール 代表理事 |
| 天外 伺朗 | 作家 |
| 中村 国生 | フリースクール全国ネットワーク／新法研究会事務局 |
| 西原 博史 | 早稲田大学 |
| 古山 明男 | 多様な教育を推進するためのネットワーク |
| 増田 良枝 | フリースクール全国ネットワーク／越谷らるご |
| 矢倉 久泰 | 教育ジャーナリスト |
| 吉田 敦彦 | 大阪府立大学教育福祉学類 教授 NPO 法人京田辺シュタイナー学校 顧問 |
| 木村 砂織 | 東京シューレ葛飾中学校 |
| 木村 由紀 | 多様な教育を推進するためのネットワーク デモクラティックスクール・ネット |
| 京籐 裕子 | フリースクール会員保護者 ホームエデュケーション家庭保護者 |
| 笹山 洋子 | ホームエデュケーション家庭保護者 |
| 佐藤 信一 | 東京シューレ |
| 佐藤 牧子 | フリースクール OB 保護者 |
| 坪谷 ニュウ | 東京インターナショナルスクール代表 |
| エル 郁子 | NPO インターナショナルセカンダリースクール代表 |
| 藤田 岳幸 | 東京シューレ葛飾中学校 |
| 藤田 美保 | 箕面子どもの森学園 |
| 松尾 和俊 | 東京シューレ |
| 松島 裕之 | フリースクール全国ネットワーク |
| 渡辺 克彦 | 東京インターハイスクール |